

第6章 市民とともに歩むまちづくり

【施策の体系】

第1節 市民参加の拡充

1 市民協働の推進	(1)市民が参加しやすい環境づくり (2)市民参加意識の向上 (3)市民参加の機会の拡充と協働の推進
2 行政情報の透明化	(1)情報公開制度および個人情報保護制度の充実 (2)公文書管理の充実 (3)行政情報の積極的な提供

第2節 行政サービス向上のための行財政

1 健全な行財政運営	(1)適正な行政運営 (2)計画的な財政運営 (3)既存施設の適正管理
2 自治体間の連携推進	(1)広域行政課題に対する連携
3 適正な人事管理	(1)より高い市民サービスを提供していくための人材育成 (2)専門的な能力を有する人材の効果的な配置と登用 (3)所属部署ごとの人事配置の適正化
4 情報通信技術の活用	(1)各種情報システムの再構築等の実施 (2)民間情報技術者の活用 (3)窓口サービスの向上

第1節 市民参加の拡充

1 市民協働の推進

【現状と課題】

市民参加の仕組みづくり

本市では、市長への手紙や懇談会、アンケート調査、パブリックコメント※、各種審議会・委員会の市民委員、各種イベント実施時の市民実行委員会制の導入、NPO活動、ボランティア活動などさまざまな市民参加の手法を整備し、知識、経験を活かした市民の意見を施策に取り入れるように努めています。

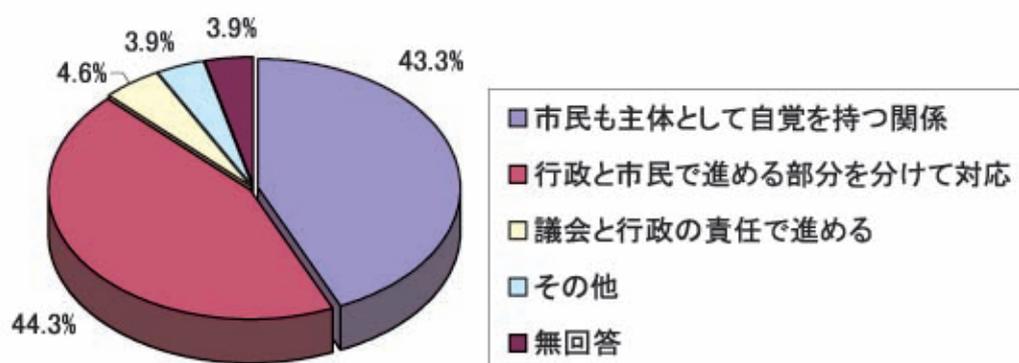
近年の地方分権の進展や市民ニーズが多様化・複雑化している状況のなかで、地方自治体が適切な公共サービスを提供することが求められています。そのため、幅広い市民の意見や提案を施策や事業に反映する市民参加の仕組みを拡充することが必要です。

市民との協働

協働とは、それ自体が目的ではなく市民サービスを向上するための手段であり、「協働のまちづくり」は、行政運営において一層重要性が高まっています。すでに本市では、ボランティア、NPOなどの市民活動団体や自治会等と協働してさまざまな事業に取り組んでいます。

市民の価値観が多様化・複雑化している今日、行政だけではさまざまな市民ニーズに即した公共サービスを適切に市民に提供することは困難な状況にあります。そのため、市民と行政が、目的を共有しながらそれぞれの知恵と力を出しあい、公共的な課題を解決することができるよう、協働の事業を展開していく必要があります。

協働によるまちづくりを進めることについて



(平成21年市民意識調査)

【施 策】**(1) 市民が参加しやすい環境づくり**

全庁的な市民参加の受け皿として各種審議会や委員会等が設置、運営されていますが、市民参加をさらに進めるために、「各種審議会・委員会等の設置運営基準」に沿った委員等の選任や会議等の情報の提供、市民公募枠の設定など、市民が参加しやすい環境づくりに努めます。

特に市民アンケートやパブリックコメントなどの制度をより一層拡充することによって、多くの市民の声を施策に反映できるように努めます。

(2) 市民参加意識の向上

行政計画の策定過程や施策形成段階からの行政情報の公開を進めるなど、市民と行政が共通の課題を認識できる情報を提供することで、さまざまな経験や知識を持った人材の発掘と、市民参加意識の向上をめざします。

(3) 市民参加の機会の拡充と協働の推進

市民の声を具体的に施策に反映させていくために、あらゆる機会を捉え、情報や課題の共有を促進するとともに、人材バンクの活用などにより市民参加の機会の拡充を図っていきます。

また、市民参加のきっかけづくりや市民と行政との協働の発信拠点として、地域振興プラザ内にある市民活動サポートセンターをPRし、その活用を促進するとともに、協働の指針を策定し、指針に沿った協働のまちづくりを進めます。

※パブリックコメント

行政が施策などについて意思決定を行う前に市民から広く意見を集め、意思決定の際に考慮することを目的とした制度です。

2 行政情報の透明化

【現状と課題】

行政情報の公開と個人情報保護

本市では、平成15年度に情報公開条例を改正し、第三者機関として情報公開・個人情報保護審査会の設置などを行い、情報公開制度の充実を進めています。また、同じく平成15年度に個人情報保護条例を制定し、個人情報保護運営審議会の設置などを行い、個人情報の安全性を確保しています。

市民に対する行政の説明責任を果たし、行政への市民参加を促進していくため、情報公開制度をさらに利用しやすく充実させるとともに、今後とも市民が安心して生活できるよう、行政が保有する市民の個人情報を適正に保護していく必要があります。

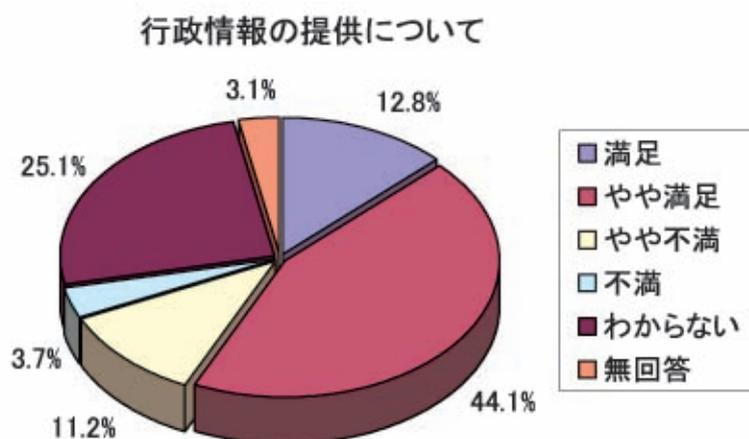
公文書の管理

本市では、ファイリングシステム^{*}に加え、文書管理システム^{*}を導入し、情報公開制度を前提とした適正かつ効率的な公文書管理を行っています。

今後も効率的な事務の執行と情報公開制度にともなう市民へのサービス向上を図るため、公文書の管理を適正に行う必要があります。

広報・広聴活動

広報いなぎ、市ホームページなど、さまざまな広報媒体を使って行政情報の提供を行うとともに、市長への手紙、市民アンケート、市長懇談会などにより、市民の意見・要望・不満などの把握をしています。今後も行政情報の提供や施策への反映を行っていくためには、各種媒体の特性を活かした効率的な運用を行う必要があります。



(平成21年市民意識調査)

【施 策】**(1) 情報公開制度および個人情報保護制度の充実**

市民感覚の変化に適切に対応するために、情報公開条例・個人情報保護条例に則して、制度の充実を図っていくとともに、個人情報については、適切な保護を徹底するなかで、その適正な管理と活用を図ります。また、情報公開の迅速化のためにインターネットなどを活用した行政情報の請求方法などについて検討します。

(2) 公文書管理の充実

市の行政資料を一元化することにより、市民にとって公文書の存在がわかりやすい環境を整えます。文書管理システムおよびファイリングシステムを活用し、今後も効率的な公文書の管理を行うことにより、情報公開制度をさらに充実していきます。

(3) 行政情報の積極的な提供

市民との情報の共有化、市政への参画を積極的に進めるため、広聴活動を継続的に実施するとともに、各種媒体の持つ特性を最大限に活かし、また補完しあいながら行政情報を積極的に提供できるようなシステムづくりに努めます。特に、読みやすく分かりやすい広報づくりに努めるとともに、市ホームページにおいては、その特性を活かし、魅力ある内容づくりに努めます。

※ファイリングシステム

公文書(紙媒体)をフォルダーに区分し、保管を行う方法です。

※文書管理システム

文書の作成、保存、廃棄などの一連の作業をパソコン・サーバー上で行い、ネットワーク経由でのやりとりや検索ができるシステムです。

第2節 行政サービス向上のための行財政

1 健全な行財政運営

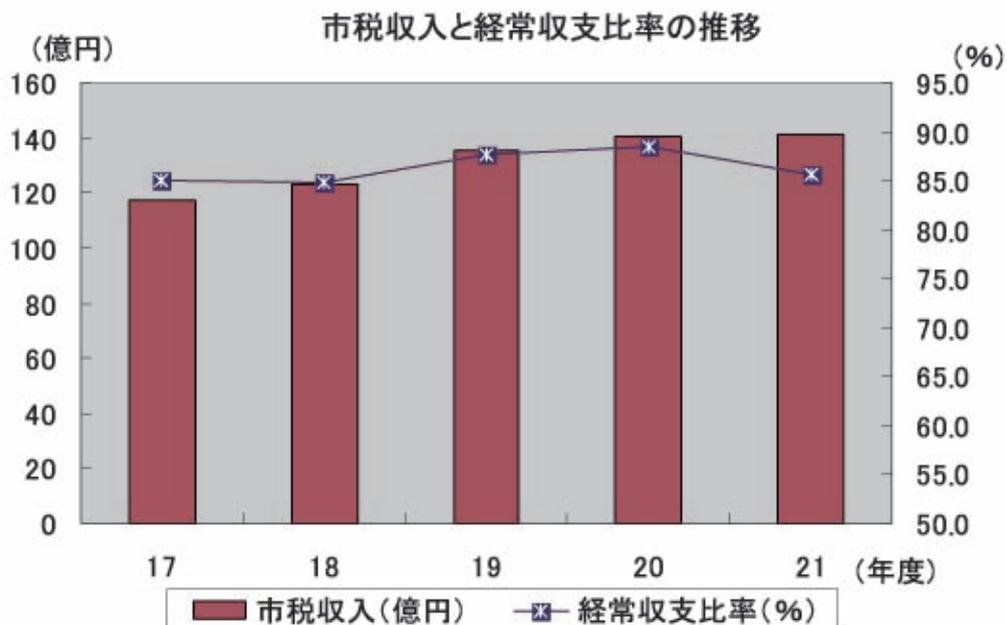
【現状と課題】

持続可能な行財政運営への対応

国全体の経済情勢を反映し、税などの一般財源は減少傾向となっています。一方、子育て支援や高齢社会への対応などによる扶助費、物件費などが増加しています。

安定した財政基盤を図るうえで、本市の主要財源である市税収入の一層の確保や使用料などについては、受益者負担の観点から行政コストを的確に把握し、適正な負担割合の検討が求められます。また、スクラップアンドビルド*およびゼロベース的視点**に立った継続的な事業経費の見直しが必要です。

これからの市民サービスの提供にあたっては、既存施設の維持管理などにより既存資源を有効に活用する必要があります。



【施策】

(1) 適正な行政運営

限られた財源を効率的に活用するため、施策の優先順位を明確にし、効率の良い行政運営に努めます。また、行政改革を推進していくため、既存の枠にとらわれずに総合的に議論するための(仮称)稲城市教育審議会などの組織を設置し、広範囲に議論できるような取組みを推進します。

(2) 計画的な財政運営

多様化する行政需要に応えるため、財政運営の基本である「最少の経費で最大の効果」をめざすとともに、安定した財源の確保と計画的な財政運営に努めます。

財政運営にあたっては、単年度限りでなく長期的な視野にたつて、将来の財政状況を考えながら進めていくとともに、市民サービスを安定的に継続できる財政運営をめざします。

(3) 既存施設の適正管理

地域の実情に即し、既存施設の効率的かつ有効な活用を図るため、費用対効果を見据えながら、維持管理における運営方法などを適切に実施することにより、市有財産の有効活用に努めます。

【主な事務事業】

- 市庁舎空調機器改修
- (仮称)稲城市教育審議会

【指標および目標値】

指 標	現状値	目標値	説 明
市税徴収率(現年分)	98.5%	99.0%	主要な自主財源の確保の度合いを測る指標です。26市で上位をめざします。

※スクラップアンドビルド

既存のものを廃止して新しいことを行うことです。

※ゼロベース的視点

既成の枠組みにとらわれることなく、ゼロの状態から検討し直すことです。

2 自治体間の連携推進

【現状と課題】

広域連携

日常生活の広域化や行政需要の高度化・専門化、事務処理の効率化などに対して、事務の共同処理は、重要な行政手段のひとつになっています。

本市では、これまでに情報通信技術の発展や市民の生活圏の広域化にともない、周辺自治体と共同で広域的に事業を展開してきました。

今後は、限られた人員や財源といった行政資源を効率的に活用しながら、さまざまな行政課題を解決するため、周辺自治体との事務の共同処理について、幅広く検討を進める必要があります。また、かねてより課題であった霊園・メモリアルホールについても検討していく必要があります。

【施策】

(1) 広域行政課題に対する連携

広範囲に市民の利便性の向上が期待できる行政課題については、さらなる自治体間の連携強化を推進するとともに、新たな行政課題については、周辺自治体との共同による事業の推進など、新たな連携の方策などを検討します。また、霊園・メモリアルホールの整備は、共同事業で行う方向で検討します。

【主な事務事業】

- 霊園・メモリアルホール整備事業



3 適正な人事管理

【現状と課題】

分権型社会に求められる人材育成と人事管理

地方分権の進展や住民のニーズの多様化・高度化等に的確に対応できる人材を育成するために、平成16年に「稲城市職員人材育成基本方針」を策定し、この方針に基づいて職員研修に取り組んでいます。

より高い市民サービス実現のためには、社会経済情勢の変化に適切・柔軟に対応できる人材育成と管理体系の構築が必要です。

【施策】

(1) より高い市民サービスを提供していくための人材育成

地方分権の進展にともない、多様化・高度化する市民ニーズに対し、的確に対応できるようにするため、基礎・基本を踏まえ、政策形成能力や管理能力などの能力開発を重点においた職員研修を実施します。また、職員の意欲を高め、人を活かす人事制度についても検討します。

(2) 専門的な能力を有する人材の効果的な配置と登用

専門知識が求められる部署に専門的能力を有する人材の適正配置を推進することにより、市民サービスの向上を図ります。また、市民サービスの水準を考慮しつつ、定員管理の適正化に努めます。

(3) 所属部署ごとの人事配置の適正化

各所属の業務内容と質や量の把握に努め、分権型社会に対応した人事配置の検討を進めていきます。また、事務の種類や性質に応じ、再任用職員および再雇用職員をはじめとする非常勤職員などの活用も行っていきます。

〔人材育成の3本柱〕



4 情報通信技術の活用

【現状と課題】

情報システムの活用

本市では効率的な行政運営と行政サービスの向上を図るため、ケーブルテレビ網の整備や各行政施設間のネットワーク敷設などの通信基盤および情報機器の整備、また電子申請・電子調達システムの導入や住民基本台帳ネットワークシステムの各種行政サービスおよび行政事務のオンライン化を進めてきました。

多様化・高度化する市民の要望に応えながら市民サービスの向上と効率的な事業の実施、また適切な情報資産の管理と高い情報セキュリティを維持していくため、民間の人的および知的財産の活用、技術動向や将来を見据えた通信基盤、情報機器および情報システムの最適化など、飛躍的な進展・高度化を見せる情報通信技術の効率的な利活用を図る必要があります。

【施策】

(1) 各種情報システムの再構築等の実施

住民情報システム^{*}や内部情報系システム^{*}などの各種情報システムの計画的な再構築、統廃合、導入を行います。事務の効率性、サービスの向上、情報技術および情報セキュリティを考慮に入れ、再構築などを行います。

(2) 民間情報技術者の活用

効率的な事務執行を支援する情報システム構築に際しては、情報化投資の効果を求めるため、企画、構築、運用、保守など民間情報技術者の活用を図ります。

(3) 窓口サービスの向上

窓口サービスの向上については、各種申請・届出のオンライン化、税・手数料などの納付方法など新たな手法と事務の効率化を図ります。

【主な事務事業】

- 住民情報システム等の再構築

※住民情報システム

行政サービスを行うために必要な住所や所得などの住民情報を管理し、業務を支援する情報システムです。稲城市では、住民記録、印鑑登録、戸籍、外国人登録、国民年金、国民健康保険、税、教育の各業務を統合するシステムを平成21年1月より新たに稼働させました。

※内部情報系システム

人事関連業務や財務関連業務、文書管理業務など行政の内部事務業務を管理する情報システムです。